



平成 29 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ファンドクリエーショングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 田島 克洋
(コード番号 3266)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 阪本 浩司
(T E L . 03-5212-5212)

当社子会社に対する勧告について

本日、証券取引等監視委員会は、当社の子会社であるファンドクリエーション・アール・エム株式会社（以下、F C R M）に対する検査結果に基づき、金商法第51条に規定する「業務の運営又は財産の状況に関し、公益又は投資者保護のため必要かつ相当であると認めるとき」に該当するものとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対しF C R Mに行政処分を行うよう勧告を行いました。詳細については、証券取引等監視委員会ホームページく <http://www.fsa.go.jp/sesc/> > 報道発表をご覧ください。

当社は、子会社F C R Mのこの度の事態を厳粛に受け止め、証券取引等監視委員会の検査結果、今後の金融庁からの行政処分の発表を踏まえて、徹底した再発防止に取り組み、信頼の回復に努めて参る所存です。

当社株主の皆様及び関係者の方々に多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、本件に関して業績に与える影響は精査中であり、影響が認められる場合には、速やかにお知らせいたします。

以上